

<ホームヘルパー養成研修講座を終了して>

受講者の感想

受講して思ったこと

小粥 瞳子（東京都／東都生活協同組合）

—昨年設立された「東京福祉環境会議」の会員として連続セミナーに参加したり、運営委員会の傍聴で協同総同研究所の幅広い活動、特に高齢者協同組合設立計画を知りその経過に興味を持っていました。どのような職業を選択し、いかに働くかで、人間そのものが変化していく事を実感し、私なりに考えてみたいと思っていたのです。

生協の福祉助け合い活動委員会で訪問した、肢体不自由の青年達が働く共同作業所に、時々手伝いに行き始めて丸2年、夏の一泊旅行にも2回参加しました。けれど、入浴時など殆んど介助できませんでした。

又、やはり6年前に生協活動の中で知り合った、福祉に熱意のある友人の依頼で、葛飾区にある社会福祉法人の特養老人ホームと併設の在宅サービスセンターで水彩画の指導を始めて1年半になります。

障害を持った青年達との交流は初めてですし、絵も子どもやPTAの母親達への指導はしましたが、高齢者には経験がありませんでした。

在宅サービスセンターでは、私に慣れて下さる絵を描く前のひととき、自分の歩んだ道を話して下さいます。女性は、戦中戦後の日々の食物不足や、愛しい夫・子どもを失ったことなどです。

その中で17歳から6年間のソ連での捕虜時代、毎朝のように目が覚めると、回りの仲間が2人3人と死んでいたことを話して下さった男性がありました。「難しいなあ」と言いながらも、描くことに一段と熱心な顔でした。そのかたが夏の終りに急死なさった時、私は落ち込んでしまいました。絵のことでは心が通じていたと思いますが、



ベッドメイキング 右端が小粥さん

抑留中の事など、やっと口に出したのでしょう。その時、私がしっかりと話を受け入れる力を持っていたら、と大変後悔しました。

言葉の少ない痴呆の初期の老人は、生活の影響がそのまま描く絵に表われて、痛ましかったり、ホッとさせられたりします。

長い人生の終りに近い人々が、生活の極く一部ですが、絵を描くことで自分自身をその人らしく発散し、成就感を持ち、何よりも楽しんで貰う為もっと高齢者について根本的に学びたいと思ったのです。障害を持った人々についても同じことでした。ホームヘルパー養成講座と聞いて飛びついだのです。

講座の内容を見た時、老若・性差関係無く凡ての人間が学ぶべきことではないか、と思いました。講師には、以前から講演を聞いたり著書を読んでいました太田貞司先生、木下安子先生のお名前があり、久しぶりに学ぶという緊張感が嬉しく、毎回一番早く会場に到着したものです。

受講するなかで、ホームヘルパーが高齢者を介

護しながら、その家族全体が良い方へ向うよう手助けするという重要な役割を担っていることを知り、にもかかわらず、ホームヘルパーの社会的地位が充分に認められていないことも、実際にホームヘルパーとして働いている受講者の声で感じ、もっとホームヘルパーについて正しい情報を伝える必要があると思いました。

白梅学園の清々しい部屋での実習では、知識・技術・優しさを超越して他人の体に触れることへの畏れを感じなければいけないと思いました。「物のように扱われた」と書いた重症の肢体不自由の青年の文章を読みました。

高橋恵子先生の講義では、どんな人にも大切な人が9人前後いて、一番大切な人の中に亡くなっ

てしまった母親やペットがいる例があると聞いた時は、ああやっぱりと思いつつ胸がつまりました。これから出逢う一人一人を大事に想わなくてはと決心させられました。

私は風邪に弱く腰痛もあります。作業所で働いている、自分を抱いて運ぶ人の配慮から節食を続けている21歳の女性を、移動できないのが情無いです。高齢者にも障害者に対しても私が身につけなければならないものが数多くあるのですが、それを私のものとして与えるのは、私自身の健康なのだと反省しました。

老人・障害者というのでない人間そのものについて学んだ講座でした。そしてホームヘルパーは非常に難しい、私にはできないと確認したのです。

講座のノートがおまもりになって

木村 泰子（東京都／東都生活協同組合・理事）

初めのうちは講義に対して質問をする方の、質問の内容がわからないということがったり、講師の方が、「これは知っているらしやることでしょうから…」と進めるのに、戸惑いを感じたりもした。けれども概論・原則論のあとに各論があって、内容につながりができるからは、少しづつ溶け込めるようになった。

家事援助については、具体的なお話がされてもまだまだ実感に乏しく、ふ～んというところがあった。ところがロールプレイはすごかった。当日の感想文に「ありのままの自分がでてしまうようで怖かった」と書いたが、まさにそのとおりである。ロールプレイ終了後、グループ別に報告をしたのだが、興奮していたのと、あがってしまったのとで、話の合間に息が付けて、苦しくて苦しくて、どうしようかと思ったくらいだ。

太田先生の、寝たきり老人の生活の場が1960年代から、年代を追って変化していく様子や、老後に3つのコースがあるという説明は、図解があって分りやすかった。公共の担う部分の考え方の整理も、図があるからよく分った。



介護 右側が木村さん

介護実習では嚥下困難な方で、ミキサー食だった。形のなくなったブリの照り焼きやキヤウリの酢の物をきれいに食べていただいた。無理じいにならなかつたろうかと不安が残った。

調理実習は、いろいろな工夫を新発見し、すぐに応用できそうな気がする。

受講して、感じたことは自分のとらえていた障

害者や高齢者の問題というものが、かなり狭い範囲でしかなかったということである。車いすのガイドヘルパーなどボランティアをしていたので少しは分かったつもりでいたが、全く分っていなかったということに気付かされた。

気付いたことの一つは、養成講座の受講者の所属が地域のさまざまな団体・グループなど、今までの既成の組織と、福祉サービスのために結成された新組織の双方にまたがり、個人のボランタリ一な気持ちとかという段階を超えていたことである。さまざまな組織を挙げて、真剣に福祉に取り組もうとしているのが、大きな驚きであった。

二つ目は、「心理学からみた高齢者」という分野である。「人間の一生を見通しながら、現在の発達を考える」、生涯発達心理学の立場から支援の手立てをという内容である。講義の中で語られた「死を最後に置いた心理学を考えるべきだ」とか「自分の終末に、はっきり死を位置付けたとき、飛躍的な向上がある」というのは、かなり刺激的で身に染みる言葉だった。

三つ目には、障害者の性の問題である。ノーマライゼーション……ごくあたりまえの普通の生活の保証と言葉で分っていたつもりでも、私の頭からは性の問題はすっぽり抜け落ちていた。去勢とか子宮摘出などによって、障害者は肉体的にも他から傷つけられている現実を教えられた。

最後に、受講することでヘルパーの資格がとれるだけでなく、いろいろな考え方、感じ方を知ることができたことが、たいへん嬉しい。終了証書をいただいても、すぐにヘルパーとしての活動はできそうにないが、今後の活動でめげた時、講座のノートがお守りになってくれると思っている。このあと、少し東都生協の取り組みについて、ご説明させていただきたい。

東都生協は創立以来20年間、リサイクルに取り組んできた。けれども、回収率が上がってびんの本数が多くなると、それなりの問題も増えてくるようになった。洗びんセンターは、単独ではとても作れないが、共同作業所全国連絡会（共作連）との結び付きのなかで、可能性が生まれてきた。

「もっとリサイクルを」という東都生協と、「もっと働く場を」という共作連の願いが一つになったのである。

目標5000万円のカンパも組合員の熱意で達成し、周囲からも大きな応援があった。こうして日本で初の、知的障害者と精神障害者の授産施設が合体した洗びんセンターの完成にこぎつけた。

今後の課題は、びんのリサイクル率をアップさせるとともに、社会福祉法人「きょうされん」と協力して、障害者の工賃の安定に努め、働いていて良かったと思える職場にしていくことである。

東都生協のもうひとつの取り組みは、福祉環境生協（仮称）という別法人を創ろうとしていることである。上記の洗びんセンターと同じく、1990年の福祉構想プロジェクトから出発した取り組みである。福祉活動は、ほんらい東都生協の中で完結すべきものではないし、購買生協としての事業や組織活動によって制約される部分も少なくなっている。

東都生協が提唱し、世話を派遣している「東京福祉環境会議」が「個配」事業の検討を行い、東都生協の中に「個配事業検討委員会」が発足した。

「個配」事業は手段であって、便利さを追求するのではない。福祉サービスを「ワーカーズ」という新しい仕事おこしのネットワークにのせて届け、充実させていくための基本システムである。

現在は、個配実験事業準備委員会が実験地域の選定、予算、設立手順など細かいところをつめている。

東都生協にとって、福祉や環境の問題は産直と同様に非常に大事なテーマであり、東都生協が社会的で存在となるためにも、是非取り組まなければならないと考えている。この福祉環境生協の取り組みが、有効に機能するように願っている。

福祉の充実には多数の人手が必要

田 村 猛（茨城県／株農林中金総合研究所）

現在130万人の我が国の高齢者は、10年後には200万人、20年後には300万人を超えるといわれている。しかしに、国の対策は極めて遅れた状況にあり、時には後退する事態も生じている。たとえば国の医療保険制度の改悪である。入院患者に占める高齢者の比率が高まるとその病院の経営が苦しくなるために、入院をことわられたり、退院を強制されたりする高齢者が増えているようだ。また、細川首相が当初提案した、国民福祉税と名称を変更しての消費税の税率アップは、マスコミの試算によれば、福祉の財源にはほとんど回らないという。一方、いま策定が進められている市町村のゴールドプラン（老人保健福祉計画）では、財源不足が最大の問題のようである。

このようなことを知るにつけ、自分でも少しは何か役に立つことをしたいという思いが強まった。制度そのものを変えるための組織的な活動も必要であろうが、それには時間がかかる。いますぐに援助を必要としている人のためにボランティアで何かできないだろうか。そんな思いでこの研修に参加した。

研修を受けて感じたのは、まず、気配りと工夫の大切さである。この二つのことさえ心にきざんでおけば、研修で学んだ細い点は忘れてしまってもホームヘルパーはつとまると思えた。「家

事援助入門」や「対人援助技術」の講義、その実技講習などで繰り返し学んだのは、相手の気持を理解し、相手の立場を尊重しながら援助をするということである。相手の自立性を育てる、常に細かく健康状態を観察するという点も心に残った。

また、体温をはかたり食べさせたりする際に、いろいろな工夫が必要なことも知った。ビニールとタオルを使って寝たままで簡単に洗髪する方法なども学んだが、これも工夫のひとつであろう。

研修をつうじて、もうひとつ感じたのは、福祉の充実には多数の人手が必要であるということである。

特養ホームの実習では、高齢者の話し相手をしてほしいと言われた。相手の方はかなり高齢のおじいさんである。世間話をしながら、「何が楽しみですか」と聞くと、さびしそうな顔で「なんにもないよ」といわれた。ホームの側ではこのような人達の楽しみのために買物会や誕生会、趣味の会などを、数多く企画し、努力をしている。でもそれだけでは満足しない何かがあるのであろう。そんな人達の心のひだにまで分け入り、理解をするには、ゆっくりと話し相手になれるだけの時間と人手が必要である。それには、政府の補助基準どおりの職員数ではまだ不足と思われる。忙しく働いている職員の方々も、時間に追われて思いどおりの介護ができず悩んでいるのではないだろうか。人のお世話は、機械ではできない。熱い心を持った人にしかできないし、そういう人がたくさん必要のようである。

さて、それでは、この研修を終った自分は何をすれば良いのだろうか。

勤めを持つ身としてボランティアに使える時間は、勤務時間後か休日しかない。そのような時間を使ってできることがあるだろうか。

今は休日は、視覚障害者の人達との登山に月一回参加したり、八十歳になり足の弱った母の手を



入浴介護 中央が田村さん

引いて成田山や健康ランドに出かけたりして過ごしている。

そのうちに、自分が納得できる道が見えてくるのではなかろうか。

ホームヘルパー養成研修講座を受講して

広瀬 智恵子（埼玉県／地域福祉サービスかがやき・コーディネーター）

地域福祉サービスかがやきの中村さんよりこの研修を受けようと勧められた時、私はまず、とまどいを感じました。それまで約3年近く公的ヘルパーとして働いていたのですが、一度も研修を受けることなく致っていました。そのことに疑問を感じながらして日々ヘルパーとして仕事をこなしていくながらも、自分の仕事の意味がよく判っていないような状況の中で、敢えて深く考えないように過ごしてきたのです。

研修が始まり講義が進んでいくと、私の中に徐々に恥ずかしいという気持ちが広がってきました。ヘルパーという仕事がどんな背景から生まれ、どのような意義を持っているのか、そして公的ヘルパーというものが在宅福祉の中でいかに貴重な役割を担っているのか、そのことに気がつくにつれそれらのことを自覚せずに公的ヘルパーという大切な役割をこなしていた自分が見えてきたのです。それでも初めの頃は、研修を受けさせない行政に対してとまどいの矛先を向けていました。しかししだいにその矛先は自分に向かってきました。自分が本当に目を開いて日々を送っていたかったのだと。そのことに気がつくと、何か研修の

場にいても恥ずかしさでいたたまれないそんな気持ちでした。

もともと研修が終わるとほぼ同時に市役所を退職し、かがやきに移ることになっていました。そんな状況の中辞める時になって公的ヘルパーの役割について気がついたことに皮肉なやりきれなさを感じたのですが、逆に言えば気がついた時が始まりの時だとも思いました。この研修を受けさせていただいた3ヶ月という時間は、私にとって大きな変革の時でもありました。これまで公的ヘルパーという役割の中では、個人的な人間が好きという気持ちからでしか動くことができませんでしたが、それらの経験に、これからかがやきでコーディネーターとしてやっていく中で、肉付けをしていきたいと思います。

私は人を見るととてもいとおしいと感じます。一人の人間を見ると、その人の姿形、生まれ育った環境、現在置かれている状況、持つて生まれた性分などがその人を形作り、一人一人皆違う人間になっています。しかし、それを通り越してその人を見ると、生きていることそのものが見えます。それぞのものを抱えながらも日々生きているその姿が見えると、生きているということでは皆同じだと思えるのです。皆一緒に生きているのだと。その中で病気や貧困、孤独、老いなどは誰にでも訪れる、また訪れ得ることです。生きているという共通項の中、皆に共通し得る問題はお互いに補い合い支え合いたい。誰でも気がついたら生まれて生きていました。しかし、どうせ、せっかく生きているのだから生きようとして生きたい。一人一人が主体性を持って生きられるよう支え合いたい、その想いでかがやきに入りました。

まだ2ヶ月あまりの日々ですが、こちらに来て



介護 中央が広瀬さん

「他ではどこも受け入れてくれなかった。」という利用者の言葉を何度も聞きました。それではなぜ私達は受け入れてやっているのだろうと考えてみると、やはりそれぞれの人が主体性を持って生きられるよう援助したいという気持ちに行き着きます。私達にも不安やとまどいがありながらも、全力で誠意を持ってやるしかないという想いでぶつかっています。また、一人の人を見る時家族を含めて見ていかなくてはということも感じています。家族も含めてその人を支えていけたらと想い

は広がっていき、学びたいこともたくさんあります。地道な活動の中、様々な疑問やとまどい、不安を感じながらの毎日ですが、それらの感情を大切に拾い上げ地域に反映させ、またネットワークとしてつなげていくことが、地域福祉の発展への原動力となっていくことを願っています。

最後になりましたが、スタッフの方々の熱意と誠意を感じながらの3ヶ月でした。どうもありがとうございました。

地域福祉に携わって行くために

山田 浩史（東京都／センター事業団・病体事業所）

高校3年生の時、2週間程老人ホームでのボランティアに参加しました。それをきっかけに高齢者の福祉に携わる仕事がしたいと思う様になりました。そして、福祉学科の有る大学に進みたかったのですが事情により法学部で4年間を過ごす事になりました。しかし、就職の時、福祉関係の仕事がしたいという想いが強く、中高年雇用福祉事業団（現・労働者協同組合）に入りました。現在も直接福祉に関連する仕事をしていません。興味も想いもありますが、独学では勉強しにくい面がありました。そんな時に今回の講座の話を聞き、長年の想いの第一歩を踏み出せると思い受講にいたりました。

実技講習では、実際の介助の仕方と共に介助を受ける側の体験もしました。車イスは、道にほんの数センチの段差があるだけで歩行に支障をきたし、乗り心地の良い物ではありませんでした。また、ベットでの食事介助も受けましたが、寝ながら食事をとると物が喉を通りにくい事、食べ物を口に入れてもらうという些細な事でもとても気になりおいしく食事をとる事はできませんでした。介助を受ける側野立場になった事で介助する側の適切な配慮、介助技術の大切さと、常に相手の気持ちになって考え、行動する事の重要さを学ぶ事ができました。



ロールプレイ 右端が山田さん

今回の講習で特に重視されていたのが、今現在現場に携わっている方の話をもとにした討論でした。そこではホームヘルパーだけにとらわれず、高齢者福祉の現状の問題や地域福祉の有り方等、興味ある内容でした。

例えば、現在老人給食の配食サービスがありますが、それは決まった日に届けるだけで、それをお年寄りが食べているかどうかは、範囲外だから問題ではないという所もあるのではないかと思います。配食サービス、ホームヘルパー、訪問看護等個々別々ではカバーしきれないお年寄りの望んでいる事が、行政の協力も要請しながら、関連事業の総合化、複合化をする事によって満たす事ができるのではないかと思います。

労働者協同組合での高齢者協同組合の私なりの目標や構想がはっきりしたのは、施設見学実習でお世話になった東村山市にある社会福祉法人白十字会、特別養護老人ホーム（白十字ホーム）での事でした。リハビリの見学をしている時に、以前看護婦をしていた車イスの60歳前後の女性と話をする事ができました。その方は、3年前に左半身のマヒで白十字ホームに入所したとの事です。毎日のリハビリにより以前に比べるとだいぶ体が動く様になっています。「完全に治る事はないけれど、もう少し動く様になったら看護婦に戻り、訪問看護をやりたいと思っています。今の経験を生かして自分と同じ様な方を看護したいのですが、自分自身も体が不自由なのでホームヘルパー、介護士等の協力が無いとできないのですが。」と

言っていました。この話を聞いて、お年寄りだから、ハンデがあるから等にとらわれず目標を持ち、それに向かって努力している姿が非常に印象に残っています。高齢者協同組合の言う、高齢者自身が主体となって働き、地域全体と私達がサポートができる組織造りが必要とされていると実感しました。そして福祉に携わる者、働く側受ける側共の要求を満たす事ができる様にしなければならないと思いました。

これまでの高齢者福祉に対しての漠然とした自分の想いが、今回の講座での様々な経験により、目指すべき方向が見えてきた様に思います。高齢者協同組合の実現に向け、これからも自分なりに勉強して行きたいと思います。

ホームヘルパー養成講座を受講して

横倉 しづ代（埼玉県／労働者協同組合センター事業団）

6年前、自宅から10km程離れた所に生協の物流センターがオープンしました。週4日6時間年収100万円以内で働くという条件に飛びついたのが、労働者協同組合との出会いでした。労働者が企業の主人公というキャッチフレーズも、良く理解出来ない状態の中で、皆で出資、運営、労働するという基本理念に共鳴するようになり、パート的な働き方では、責任、納得ある仕事が出来ないと感じ、フルタイムで働く事にしました。人に喜ばれ、

又喜びがはねかえってくるような社会性のある仕事がしたいと思っておりましたところ、労協で、ホームヘルプ事業へ取り組んで行く方向性が出され、自分の想いと同一化出来るのではないかと思いました。ホームヘルプサービスは心、知識、技術を兼ね備え、どれか一つ欠けても出来ない仕事だと感じ、養成講座を受講し、基本を身につけて仕事につきたいと思いました。職業訓練所にて一級講座と平行して受講出来ることになり、行政と協同組合と両面から勉強させていただきました。高齢化が急速に進み、出生率が低下し、2020年には4人に1人が65歳になる中、高齢者が高齢者を介護する状態が増え家族介護だけでは対応出来ない状況に来ています。ホームヘルプサービスが社会的に必要であり、ホームヘルパーは、単なる働き手ではなく、高齢者の心理を理解した上の介護をし、色々な人生の幸せの促進者として、灯をともしていく大事な仕事であると思います。行政の特別養護老人ホームで実習させていただいた時、利用者の置かれている現状に驚きました。10年前



調理実習 右手前が横倉さん

から今まで厚生省の基本介護の寮母の数は4人に1人。100床で延べ25名、夜間は50人を1人の寮母が見ることになります。重症患者が重なったりすると1人で看られる範囲ではありません。利用者は症状により男女同室、入浴も混浴10年前に建設された施設の為プライベートカーテンがありません。男女と一緒にすることにより、利用者の整容動作意欲、機能回復につながるということです。そして予算が取れずカーテンの設置もできないが、入居者全員の様子が把握出来、良い面もあるということでした。どう見ても、こじつけ論としか思えません。福祉の現場は、労働条件が非常に悪く条件を改善しなければ、利用者の人間としての尊厳が保てる介護が出来ません。また、本来の介護の仕事よりも職場の人間関係に疲れたりと介護する側が心身ともに健全な状態でなくなり利用者本位の支援が難しい傾向も目立っています。今回の受講者の中には、行政に限界を感じ利用者側に立つ介護をしたいと学習会を開いて前向きに勉強されている自助組織の方々の実践の報告などがあり、とても励みになりました。施設介護は毎日機械的な流れの中で行なわれています。この流れにともすると利用者を人間として接するのではなく、物体として扱ってしまうような不安を感じます。どうすれば心をこめた介護が出来るのだろうか？人権を尊重した介護が出来るのだろうか？施設という集団生活の中では、規則、規律、時間的制限があり個人の欲求を満たしてあげられるのは、やはり在宅だと思います。だがその在宅介護をするための基準は市町村の財政状況により施策がまちまちです。そして利用者が必要とする介護内容とかけ離れたものです。現在の住宅事情を考えるとリハビリも、思うように出来ません。施設と在宅双方に問題点があります。そこで両方の良い面を活したデイサービスセンターが重視されてくると思います。高齢者、障害者が普通に暮らしていく社会作りをめざし福祉水準の向上に向けてヘルパーのネットワークを広げていかなければなりません。今回の講座で学んだ事を心に刻み、より良い介護をモットーに頑張りたいと思います。

研究会のお知らせ

全国縦断シンポジウム

「雇用不安と労働の未来」

第2回シンポジウム・仙台市

○4月9日（土） 13：30～17：00

○講演：富沢賢治（一橋大学教授）

第3回シンポジウム・佐賀市

○5月7日（土） 13：30～17：00

※詳細は同封の案内チラシを参照。

協同総研・第5回基本研究会

○5月14日（土） 13：30～17：00

○明治大学神田駿河台校舎、研究棟4階会議室

（JR線御茶ノ水駅下車、徒歩5分、大学正門入り、左手奥のレンガの建物）

○報告：佐藤洋作（地域教育連絡協議会）

「地域からの子育て・教育レポート—地域学習塾の協同の取り組み」

コメント：平塚真樹（法政大学・教育学）予
「地域教育運動における地教連の意義」

コメント：後 房雄（名古屋大学・政治学）予
「新しい協同組合としての可能性」

○参加費：会員1000円、会員外1500円

「労働組合運動と協同」研究部会

第17回研究会

○4月15日（金） 18：30～21：00

○明治大学神田駿河台校舎、研究棟4階会議室

（JR線御茶ノ水駅下車、徒歩5分、大学正門入り、左手奥のレンガの建物）

○報告：塚本一郎「労働者協同組合における民主主義の構造—センター事業団の事例に即して」
合わせて、今後の部会活動について討議・検討を行ないます。